# 令和7年度 津市地域防災計画(津波対策編)新旧対照表(案)

No.	頁	行	旧	新
1	5	1	第2章 津波の被害想定等	第2章 津波の被害想定等
			第2節 津波の被害想定結果	第2節 津波の被害想定結果
			1 東海・東南海・南海地震の被害想定	1 東海・東南海・南海地震の被害想定
			(1)(2) (略)	(1)(2) (略)
			(3) 南海トラフの巨大地震による津波高・浸水域等【第二次報	(3) 南海トラフの巨大地震による津波高・浸水域等【 <u>地震モデ</u>
			告】(平成24年8月、内閣府南海トラフ巨大地震モデル検討	ル 報告書、図表集、計算結果集】(令和7年3月31日、内
			会作成)	閣府南海トラフ巨大地震モデル <u>・被害想定手法</u> 検討会作成)
			南海トラフの巨大地震については、最新の科学的知見に基	南海トラフの巨大地震については、最新の科学的知見に基
			づき、南海トラフ巨大地震対策を検討する際に想定すべき最	づき、南海トラフ巨大地震対策を検討する際に想定すべき最
			大クラスの地震・津波の検討を進め、平成24年3月に第一次	大クラスの地震・津波の検討を進め、 <u>モデル検討会において、</u> 平成24年3月に第一次報告として、震度分布・津波高の推計
			報告として、震度分布・津波高の推計結果が取りまとめられ	一
			ました。その後、同年8月に、モデル検討会において、第二	に津波高及び浸水域等の推計結果が取りまとめられました。
				そして、令和7年3月に「南海トラフ巨大地震モデル・被害
			次報告として新たな震度分布並びに津波高及び浸水域等の	想定手法検討会」において、平成24年以降に得られた科学的
			推計結果が取りまとめられました。	な調査・研究成果に基づく最新の知見を踏まえて地震モデル
			<u>発生しうる最大クラスのものとして今回示された津波は、</u>	や推計手法等の見直しの検討を行った結果が「地震モデル報
			これまで本市が防災対策を推進する上で想定してきた津波	告書」として取りまとめられた。
			と違い、海岸保全施設を超えて押し寄せることがある最大津	前回報告において、海岸保全施設を超えて押し寄せること
			波高7mとされました。しかし、これまでも「海岸保全施設	がある最大津波高7mとされましたが、今回の報告におい
				て、最大津波高は6mとされました。また、地形データの高
			が機能しない場合の浸水」に備えるための避難対策を講じ <u>て</u>	精度化等により、1 cm 以上の浸水面積は、最大 1,960ha から 3,600ha へ大幅に増加することとなりましたが、今後も「海
			きており、そうした巨大な津波に対しても、基本的にはとる	<u>3,000ma~八幅に増加することとなりましたが、「後も</u> 「梅   岸保全施設が機能しない場合の浸水」に備えるための避難対
			べき対策についての考え方は同じでありますので、対策の強	策を講じることで、引き続き対策の強化を図り対応していき
			化を図り対応していきます。	ます。
			なお、次に示す津波想定は、平成24年8月に第二次報告と	なっ。 なっ。 なお、次に示す津波想定は、令和7年3月31日の報告に示
			して示された全 11 の検討ケースのうち、本市に浸水が最も	された全 11 の検討ケースのうち、本市に浸水が最も広範囲
			<u>ーー</u> 広範囲に及ぶケースを示したものです。	に及ぶケース <u>と</u> 前回報告において最大の津波高であったケ
				ースを示したものです。

No.	頁	行	III III						新					
			<南海トラフ巨大地震モデル(津市)>					<南海トラフ巨大地震モデル(津市)>						
		設定条件			設定条件	津波到達	時間(分)	津波高	(m)	浸水面積				
			<b></b>	1m	3m	最大	平均	(ha)		1m	3m	最大	平均	(ha)
			「愛知県沖~三重						「愛知県沖~三重					
			県沖」と「室戸岬						県沖」と「室戸岬沖」					
			沖」に「大すべり域	<u>67</u>	<u>132</u>	7	<u>6</u>	<u>1, 960</u>	に「大すべり域と超	<u>58</u>	<u>69</u>	<u>6</u>	<u>5</u>	<u>3, 480</u>
			と超大すべり域」						大すべり域」を2箇					
			を設定						<u>所</u> 設定					
			_(新設)_						「駿河湾〜紀伊半島沖」に「大すべり					
									<u>島仲」に「人りへり</u>   域と超大すべり域	<u>59</u>	<u>69</u>	<u>6</u>	<u>5</u>	3,600
									<u>域と超入すべり域」</u>   を設定					
			tr. I. Maria										<u> </u>	
2	11	31	第3章 津波災害予		- 111511				第3章 津波災害予防計画					
			第3節 津波災害		• • •				第3節 津波災害予防対策の推進					
			5 高台防災公	5 高台防災公園の活用(危機管理部、市民部、香良洲総合支所)										
			市は、津波	市は、海及び河川に囲まれ、大規模地震による津波発生時に										
			連携の下、公共事業の排出土を有効利用した高台を造成し、平時には公園として、また、津油災害時には淡ば遅れたまなどの						は全域が浸水するおそれがある等の香良洲地域における地形					
			時には公園として、また、津波災害時には逃げ遅れた方などの 一時避難場所(指定緊急避難場所)として活用できる高台防災						上の特性を踏まえ、香良洲高台防災公園を市民等の緊急的な一 上の特性を踏まえ、香良洲高台防災公園を市民等の緊急的な一					
			一時短無場別(相上緊急避無場別)として活用できる高百防火 公園を整備します。					時避難場所(指定緊急避難場所)として活用します。						
			公園を登備しまり。 高台防災公園への進入路は、津波災害時を想定し、短時間で											
			多く人の避難が可能となるよう複数整備すると共に、高台防災					また、同公園の効果的な運用を図るため、一定期間の滞在を						
			②						想定した備蓄品の整備に努めるほか、地域住民や関係機関と連					
			します。また、整備後は、災害時に高台防災公園の各施設を避し						携の上、住民の避難体制の確立に努めるとともに、必要に応し				必要に応じ	
			難者が確実に活用できるよう、毎年、地域住民を対象とした防						て地区防災計画等にも反映します。					
			災研修、避難訓練等により、避難方法や避難時の利用方法を確						<u> </u>	<u> </u>				
			認し津波災害対策の向上を図ります。											
			【主要な施設の津波災害時の活用方法】											
			ア 管理棟 (災害用物資保管場所を併設) 及び屋内運動施設											
			は、避難者の救護・避難場所として活用します。											
			<u>イ</u> 多目的グラウンドは、救助機関によるヘリコプターの											
			<u>緊急離発着場として活用します。</u> ウ 多目的広場は、車中泊のできる自動車避難スペースと											
			して活月											

No.	頁	行	旧	
			エ 芝生広場は、屋外避難が可能な避難者の屋外テントス	
			ペースとして活用します。	
3	26	8	第4章 津波災害応急対策計画 第4節 津波避難対策 3 津波からの避難(危機管理部) 南海トラフ地震が発生した場合、本市では、第2章、第2節、 2の「想定する津波発生への対応」に記述する考え方に基づき、 平成24年3月に三重県が発表した東海・東南海・南海地震同時 発生(M9.0)の津波の浸水想定により、本市沿岸部に津波 が到達する時間は、最短で、0.5mの津波が約48分後、最大の 津波が約145分後とされており、津波が到達するまでの間に、 「より遠く、より高い場所」へ迅速に避難することが重要です。 (1)(2) (略) (新設)	第

### 第4章 津波災害応急対策計画

#### 第4節 津波避難対策

3 津波からの避難(危機管理部)

南海トラフ地震が発生した場合、本市では、第2章、第2節、2の「想定する津波発生への対応」に記述する考え方に基づき、平成24年3月に三重県が発表した東海・東南海・南海地震同時発生(M9.0)の津波の浸水想定により、本市沿岸部に津波が到達する時間は、最短で、0.5mの津波が約48分後、最大の津波が約145分後とされており、津波が到達するまでの間に、「より遠く、より高い場所」へ迅速に避難することが重要です。(1)(2) (略)

新

#### (3) 高台防災公園における避難対策

#### ア 香良洲高台防災公園の運用

香良洲高台防災公園への避難は、原則として大津波警報、津波警報が発表された際、避難が遅れた市民や救助活動に従事する者、避難行動要支援者等が津波浸水予測地域外に避難する時間的余裕がない場合等に、一時的に緊急避難するものとします。

ただし、周辺の被害状況、ライフラインや道路の状況等 を踏まえ、必要と認められる時には、避難施設としての継 続的な使用、応急対策の活動拠点としての使用等、当該施 設の効果的な運用に努めます。

## イ 主な活用方法

市は、香良洲地域の地理的特性等を踏まえ、効果的な避難対策を推進するため、主として次のとおり施設を活用するものとします。

(ア) 管理棟などの施設を避難者の救護・避難場所として

N	. 頁	行	旧	新
				活用 (イ) 多目的グラウンドを救助機関によるヘリコプターの 緊急離発着場として活用 (ウ) 多目的広場を自動車避難スペースとして活用 (エ) 芝生広場を屋外避難が可能な避難者の屋外テントス ペースとして活用
4	29	1	津波対策編 資料集 1 被害想定(危機管理部) (2) 南海トラフ巨大地震モデル検討会による津波高・浸水域等 (第二次報告) ア 震度分布  【陸側ケースの震度分布】	津波対策編 資料集 1 被害想定(危機管理部) (2) 南海トラフ巨大地震モデル・被害想定手法検討会による津波高・浸水域等(地震モデル報告書、計算結果集) ア 震度分布  【陸側ケース 地表震度 全域】



